

## 愛媛県教育委員会 4 月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成19年 4 月17日（火）午後 3 時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6 人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂

委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 菅原正夫

指導部長 平岡長治

文化スポーツ部長 中川敬三

教育総務課長 横田 潔

生涯学習課長 眞鍋幸一

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 丹下敬治

人権教育課長 宮崎 悟

特別支援教育課長 武智一郎

文化振興課長 荒本 司

文化財保護課長 濱田健介

保健スポーツ課長 大杉住子

国民体育大会準備室長 岡田清隆

### 6 会議の概要

#### (1) 開 会

委員長 午後 3 時30分開会を宣する。

#### (2) 教育長あいさつ及び新任者紹介

教育長 あいさつを行う。

教育次長外新任者 自己紹介を行う。

#### (3) 3 月臨時会及び定例会会議録の承認

委員長 3 月臨時会及び定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

#### (4) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成19年度の各課における重点取組事項について

教育総務課長外各課（室）長 平成19年度の各課（室）における重点取組事項について報告する。

和田委員 子どもたちの生活習慣の定着のための「早寝早起き朝ごはん」運動について、学校だけでなく P T A と連携した取組がなされるよ

う要望する旨を述べる。

生涯学習課長 各課、各種団体等と連携して取り組みたい旨説明する。

委員長 基本的な生活習慣を身に付けることが学力の向上につながる  
と考えるので、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進を訴えるべきである  
旨意見を述べる。

義務教育課長 平成18年度に実施した学習状況調査結果においても生  
活習慣と学力の関係は明らかであるので、学力の向上の取り組みと併せ  
て生活習慣の定着の必要性を校長会等で訴えている旨説明する。

委員長 学力の向上のためには小学校からの積み重ねが必要であり、  
基礎、基本的な事項は反復練習をさせて身に付けさせる必要がある旨意  
見を述べる。

砂田委員 いじめ問題は、仲間意識の欠如とか集団としての適応性の  
欠如が原因であると考えるので、放課後子ども教室推進事業において、  
異年齢の子どもが遊ぶ時間と空間を確保してもらいたい旨、高等学校の  
再編に際しては、特色ある学校づくりのためにも小規模の学校を有効活  
用する方策を検討するとともに、廃校とする際には理由を明らかにして  
欲しい旨意見を述べる。

山口委員 高校生を中心としたボランティア活動の推進事業を予定し  
ているとのことであるが、ボランティアに対する意識が低い高校生もい  
ると感じており、高校においては、人間形成のためのカリキュラムに取り  
組んで欲しい旨意見を述べる。

生涯学習課長 人間形成を重視し、意識の高い子と低い子をつなげる  
センター的機能を有するしくみを作って意識啓発を図りながら事業に取り  
組みたい旨説明する。

山口委員 高校でのボランティア活動の取組について質問する。

高校教育課長 学校行事及び豊かな人間性育成事業を通じて取り組ん  
でいる旨説明する。

教育改革関連三法案の概要について

教育総務課長 3月末に国会提出された学校教育法等の一部を改正す  
る法律案、教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律  
案、及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法  
律案について、概要を報告する。

愛媛県指定有形文化財「目黒山形模型及び関係資料」の県指定失効に  
ついて

文化財保護課長 県指定有形文化財の「目黒山形模型及び関係資料」  
について、国の文化審議会が重要文化財として指定するよう文部科学大  
臣に答申し、重要文化財に指定される見込みである旨、県指定について  
は愛媛県文化財保護条例第11条第3項の規定に基づき効力を失う旨を報

告する。

県水泳連盟の競技力向上対策事業費補助金問題について

保健スポーツ課長 報道等で指摘されている県水泳連盟の競技力向上対策事業費補助金問題について、これまでの調査結果、及び今後の対応について報告する。

星川委員 県水泳連盟の競技力向上対策事業費補助金問題の全体像の公表時期について質問する。

保健スポーツ課長 証拠書類が十分でなく、調査は困難を極めているが、4月中にはとりまとめたい旨説明する。

委員長 競技力向上対策事業費補助金を交付している残り39団体に対しての調査について質問する。

保健スポーツ課長 39団体についても平成14年度から平成18年度までの5年間の状況を夏頃までに終わることを目標に調査を行う旨説明する。

砂田委員 愛媛国体開催へ向けての競技力向上対策への影響について質問する。

国民体育大会準備室長 開催まで10年間の期間があることから、この問題を解決した上で、策定した愛媛県競技力向上基本計画に従い準備を進めたい旨説明する。

教育長 本件を改善の機会ととらえ、競技力向上を進めるうえで是正すべきところは是正し、公正でクリーンな補助金の執行体制を整えたい旨説明する。

委員長 議案第29号愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開とする旨宣する。

## (5) 議 事

議案審議

委員長 議案第29号を上程する。

○議案第29号 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 愛媛県障害児就学指導委員会委員である県職員の人事異動に伴い、その後任の委員を愛媛県障害児就学指導委員会設置規則第3条第2項の規定により任命又は委嘱する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 任命又は委嘱する委員の現職について質問する。

特別支援教育課長 前任者の職の後任である旨説明する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後17時10分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。